

潟上市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

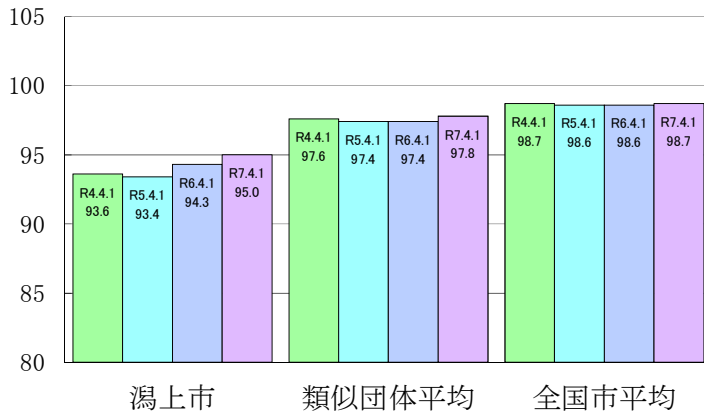
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	31,271	17,888,665	837,396	2,695,058	15.1	15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	263	986,037	154,369	392,213	1,532,619	5,827	6,072

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
- ※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

本市の給与制度は、秋田県の給与水準に準拠することを基本原則として運用しており、近年の人事院勧告等に伴う県給料表のプラス改定に準じて給与改定を実施したことが、3年連続の指数上昇の主な要因となっている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

〔 実施 未実施 〕

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

（支給割合） 国基準20%に対し、潟上市においても20%を支給。（市内の支給対象地域なし）

（実施時期） 令和7年4月1日

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0 %	0 %	0 %
潟上市の支給割合	0 %	0 %	0 %

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
潟上市	41.4 歳	311,400 円	368,210 円	335,580 円
秋田県	42.8 歳	333,500 円	396,700 円	357,900 円
国	41.9 歳	332,237 円	-	414,480 円
類似団体	42.3 歳	325,047 円	385,324 円	355,048 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
潟 上 市	48.5 歳	6 人	275,542 円	292,476 円	295,237 円	-	-	-	-
うち運転手	43.6 歳	4 人	261,695 円	278,520 円	282,236 円	乗用自動車 運転者	60.3 歳	290,700 円	0.96
うち用務員	58.2 歳	2 人	303,238 円	320,388 円	321,238 円	他に分類されない 運搬・清掃・包装等 従事者	52.4 歳	203,600 円	1.57
秋 田 県	54.3 歳	209 人	317,800 円	356,000 円	326,700 円	-	-	-	-
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	-	337,907 円	-	-	-	-
類似団体	53.3 歳	10 人	308,699 円	337,304 円	323,663 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
潟 上 市	- 円	- 円	-
うち運転手	4,571,479 円	4,393,400 円	1.04
うち用務員	5,352,180 円	2,776,200 円	1.93

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年度～令和6年度の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		潟上市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	227,201 円	227,201 円	220,000 円
	高校卒	195,880 円	195,880 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	193,866 円	193,866 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,190 円	—	360,491 円	383,201 円
	高校卒	244,665 円	※	※	366,282 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

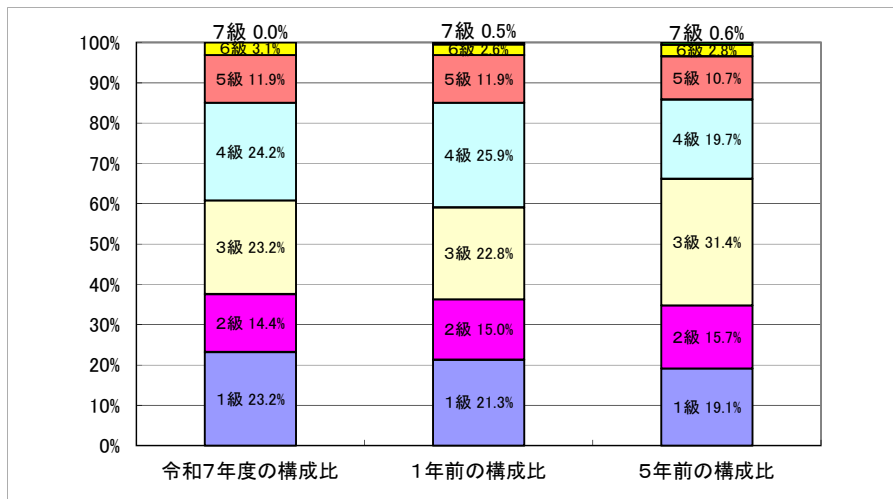
(注) 職種別人数が1人の場合、個人情報特定されるおそれがあることからアスタリスク(*)で表示している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

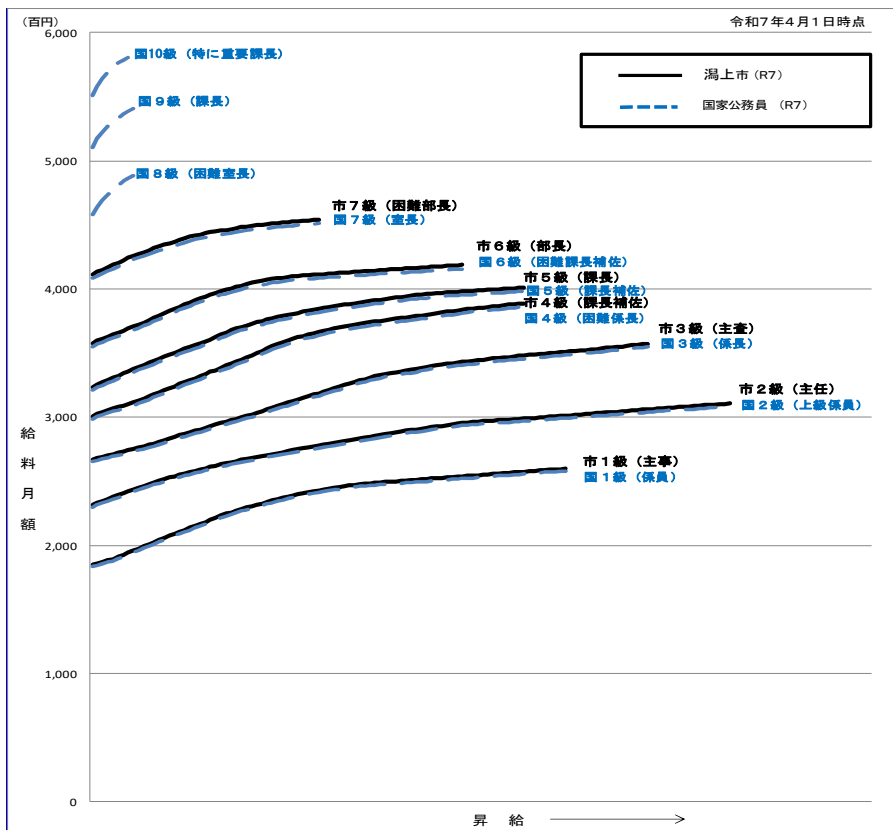
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給給料月額
1 級	主事	45 人	23.2 %	197,356 円	270,432 円
2 級	主任	28 人	14.4 %	243,923 円	319,318 円
3 級	主席主査・主査	45 人	23.2 %	278,496 円	367,095 円
4 級	課長補佐	47 人	24.2 %	312,262 円	399,652 円
5 級	課長・課長待遇	23 人	11.9 %	335,244 円	412,251 円
6 級	部長	6 人	3.1 %	369,716 円	430,394 円
7 級	部長	0 人	0.0 %	424,044 円	466,680 円

(注) 1 潟上市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

潟上市	秋田県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,450 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,794 千円	/
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由) -	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由) -	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

潟上市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7 / 100		調整率	83.7 / 100	
(国を上回る割合としている場合、その理由)			-		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) (退職時特別昇給 -) (退職時特別昇給を設けている理由) -			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり 平均支給額	自己都合 7,792 千円	応募認定・定年 19,234 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)			759 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)			759,306 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度 (支給割合)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			-

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)	959 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	87,182 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)	3.77 %		
手当の種類 (手当数)	3 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間ごみ処理に従事する職員の特殊勤務手当	清掃施設に勤務する職員	ごみ処理業務	勤務1回 1,000円
福祉事務所に勤務する現業職員の特殊勤務手当	福祉事務所に勤務する現業職員	ケースワーカー業務	月額 5,000円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症予防業務に従事する職員	感染症防疫業務	日額 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	70,815 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	276 千円
支給実績 (令和5年度決算)	75,843 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	294 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当

支給実績 (令和6年度決算)		17,484 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		64,044 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額 (月額)
潟上市	扶養親族のある世帯主である職員	19,800 円
	その他の世帯主である職員	11,400 円
	その他の職員	8,200 円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		-

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 3,000円 ・扶養親族である子 11,500円 ・その他の扶養親族 6,500円 ・子の特定期間加算額 各5,000円 (16歳から22歳まで)	同じ	—	23,030 千円	190,331 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 限度額27,000円	異なる	支給限度額	14,408 千円	282,510 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000円～31,600円 ・交通機関利用(実費) 限度額150,000円	同じ	—	15,696 千円	58,133 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 7級(部長級) 57,000円 6級(部長級) 53,000円 5級(課長級) 38,000円 4級(課長) 32,000円	/	/	17,364 千円	482,333 円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ	—	160 千円	40,000 円
宿日直手当	日直勤務を行った職員に対してその勤務1回につき4,400円を支給	同じ	—	1,065 千円	7,007 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	市 長	860,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 384,500 円
	副 市 長	650,000 円 (- 円)	816,000 円 / 594,000 円
報酬	議 長	420,000 円 (- 円)	580,000 円 / 332,000 円
	副 議 長	380,000 円 (- 円)	510,000 円 / 295,000 円
	議 員	360,000 円 (- 円)	480,000 円 / 270,000 円
期末手当	市 長 副 市 長	(令和6年度支給割合) 3.400 月分	
	議 長 副 議 長	(令和6年度支給割合) 3.400 月分	
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×47/100	(1期の手当額) 1,940 万円
	副 市 長	給料月額×在職月数×28/100	874 万円
			(支給時期) 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

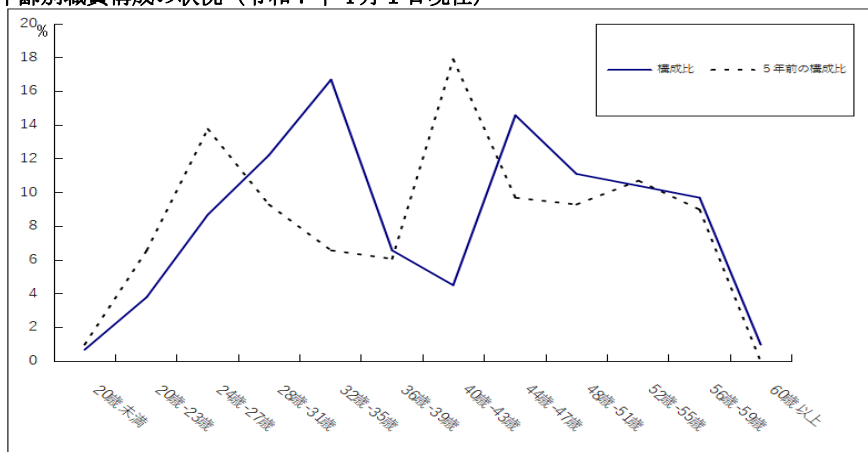
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議 会	4	5	1	育児休業取得予定職員の補充による増
	総 務	74	72	△ 2	育児休業職員の配置換えによる減
	税 務	13	14	1	育児休業取得予定職員の補充による増
	民 生	85	86	1	
	衛 生	26	25	△ 1	ごみ処理場業務の一部民間委託による減
	農林水産	10	10	0	
	商 工	8	8	0	
	土 木	14	16	2	土木技師採用による増
	計	234	236	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.90 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.22 人)
	教育部門	29	27	△ 2	事務分掌見直しによる減
小計	263	263	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.58 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.64 人)	
公会 等 営 計 企 業 部 門	水 道	6	6	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	18	19	1	育児休業取得予定職員の補充による増
	小 計	28	29	1	
合 計	291 [343]	292 [343]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.91 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(令和6年地方公共団体定員管理調査より)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	11人	18人	41人	42人	34人	19人	15人	50人	27人	25人	5人	292人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	214	216	233	235	234	236	22 (10.3%)
教育	43	43	28	29	29	27	△16 (△37.2%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計 計	257	259	261	264	263	263	6 (2.3%)
公営企業等会計 計	29	26	27	27	28	29	0 (0.0%)
総合計	286	285	288	291	291	292	6 (0.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	614,495	△ 8,079	45,868	7.5	8.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和6年度	7	25,483	3,141	6,445	35,069	5,010	7,100

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
潟上市	40.7 歳	327,330 円	496,352 円
市町村平均	44.3 歳	368,401 円	590,688 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

潟上市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,523 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,450 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40) 月分	(1.00) 月分	(1.40) 月分	(1.00) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

潟上市		一般行政職	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分	最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額		1人当たり平均支給額	
— 千円 — 千円		7,792 千円 19,234 千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。
 3 水道事業退職なしのため「-」で表示している。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	—	円

エ 特殊勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	—	%
手当の種類(手当数)	—	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	1,564	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	261	千円
支給実績(令和5年度決算)	2,498	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	416	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	654 千円	218,000 円
住居手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	324 千円	324,000 円
通勤手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	361 千円	51,571 円
管理職手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	456 千円	456,000 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	436 千円	72,667 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	904,846	14,063	24,925	2.8	2.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和6年度	4	13,721	1,313	3,447	18,481	4,620	7,007

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
潟上市	36.9 歳	284,486 円	436,965 円
市町村平均	44.6 歳	374,475 円	574,862 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

潟上市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,330 千円		1,450 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40) 月分	(1.00) 月分	(1.40) 月分	(1.00) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

潟上市		一般行政職	
(支給率)		(支給率)	
自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分		勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分		勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分		勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分		最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額		1人当たり平均支給額	
— 千円	— 千円	7,792 千円	19,234 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。
3 下水道事業退職なしのため「-」で表示している。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	—	円

エ 特殊勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	—	%
手当の種類(手当数)	—	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	772	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	193	千円
支給実績(令和5年度決算)	1,167	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	292	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	592 千円	197,333 円
住居手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	513 千円	256,500 円
通勤手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	243 千円	81,000 円
管理職手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	338 千円	84,500 円